

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
(流動資産)	2,979,290,017	(流動負債)	1,575,742,340
現金	3,043,993	支払手形	86,322,000
当座預金	688,516,456	買掛金	0
普通預金	526,015,174	工事未払金	557,675,484
通知預金	0	短期借入金	60,000,000
定期預金	1,080,961,248	リース未払金	0
定期積金	0	未払金	49,773,723
受取手形	0	未払消費税	7,783,000
完成工事未収入金	25,392,360	未払法人税等	1,234,000
売掛金	0	未払費用	41,596,101
販売用土地	204,851,189	未成工事受入金	544,608,115
販売用建物	124,557,925	前受金	60,508,737
未成工事支出金	253,474,391	預り金	154,480,433
商品及び製品	0	完成工事補償引当金	4,500,777
原材料及び貯蔵品	2,168,482	繰延税金負債	0
前払金	19,533,074	賞与引当金	7,259,970
前払費用	21,111,666	役員賞与引当金	0
短期貸付金	0	資産除去債務	0
預け金	1,033,260	(固定負債)	463,850,440
未収入金	27,410,379	長期借入金	0
立替金	1,408,663	長期リース未払金	0
繰延税金資産	0	退職給付引当金	263,773,646
貸倒引当金	△ 188,243	長期預り金	182,076,794
		繰延税金負債	0
		資産除去債務	18,000,000
(固定資産)	1,644,774,082	負債合計	2,039,592,780
有形固定資産	1,398,079,408	純資産の部	
建物	287,113,999	株主資本	2,584,044,319
展示場	50,213,954	資本金	97,200,000
機械装置	1	資本剰余金	34,652,897
構築物	6,086,499	資本準備金	34,652,897
車両運搬具	3,877,223	その他資本剰余金	0
工具器具備品	14,115,414		
土地	1,036,672,318		
リース資産	0		
建設仮勘定	0		
無形固定資産	3,497,590		
電話加入権	3,144,246	利益剰余金	2,452,191,422
電信電話専用権	0	利益準備金	24,300,000
施設利用権	0	別途積立金	2,425,000,000
ソフトウェア	353,344	繰越利益剰余金	2,891,422
リース資産	0		
投資その他の資産	243,197,084		
投資有価証券	1,287,000	自己株式	0
長期貸付金	7,565,000		
長期預け金	15,350,000		
長期前払費用	13,028,695		
長期債権	0	評価・換算差額等	427,000
その他の投資等	206,374,247		
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	427,000
貸倒引当金	△ 407,858		
		純資産合計	2,584,471,319
資産合計	4,624,064,099	負債・純資産合計	4,624,064,099

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産注法による）

時価のないもの

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、販売用土地、販売用建物

個別法に基づく低価法

その他の棚卸資産

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物その他の有形固定資産について、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、展示場用建物は5年、その他のも

のは法人税法の規定による基準を採用しています。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

法人税法の規定による定額法

無形固定資産

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補修サービス費用の支出に備えるため、完成工事、分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上すると共に、役員の退職慰労金の給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額により計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計は適用しておりません。